

大塚のぶお の 芦屋市議会報告 #10

元 朝日放送アナウンサー 2022 新春号

コロナ禍発生から丸2年がたつ中で、新しい年を迎えました。
市民の皆様におかれましては、コロナ禍の下で行動等が様々に制約されたことで今年にかける
思いもひとしおであろうかと思えます。とはいえ、感染の急拡大をみせるオミクロン株には
注意を払い予防を万全にしつつ、日々安寧にお過ごしいただけますように！

コロナ第6波にどう備えるか？

昨年12月議会では、コロナ第6波への備えと3回目ワクチン接種の体制を質しました。
過去2回のワクチン接種では本市では集団接種会場、個別医療機関ともに、ファイザー社製のワクチンを使用しましたが、3回目ではモデルナもその対象となるのです。しかし、下表を見てお分かりのように管理
温度の違いや希釈の有無など2つのワクチンには
違いがあるのです。

そこで、私からは「リスク回避のため厳密に峻別
する必要があり、集団ワクチン接種会場は呉川町
の保健福祉センターの1か所だけではなく、2か所
にしたらどうか？」と提案しました。

これに対して市は、「集団会場はモデルナ、個別
はファイザーと分ける可能性もある」と私の提案を
踏まえ、安全配慮の接種体制で臨むと答えました。

	ファイザー製	モデルナ製
保存期間	9ヵ月	9ヵ月
その温度	-90 ~ -60 度	-20 度±5 度
通常冷蔵	2~8度 1ヵ月	2~8度 1ヵ月
希釈	必要	不要

自宅療養者への支援、一步前へ！

厚労省 HP より

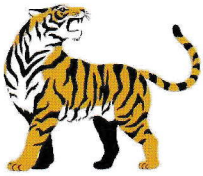
第5波の最中の9月議会で「医療ひっ迫のために受診できず、亡くなるケースのあった自宅療養を強
いられているコロナ患者に救いの手を差し伸べるため、食料品はじめ衛生用品を自宅に届ける事業を
他の一部自治体で保健所と連携して行なっているが、本市でもやるべきではないか？」と提案していた
のですが、これが県の後押しもあり、第6波が来た際、本市でも行なうことになりました。

第5波の際、保健所関係者によれば本市では3桁の方が自宅療養を強いられていた、というだけに
自宅療養者支援のための体制を整えておくことは極めて重要であると考えます。

大塚のぶおプロフィール 芦屋在住30年余、東芦屋町在住、大原町に事務所
建設公営企業常任委員会 副委員長

【略歴】 フルブライト奨学生で米国・加州立大に留学（ジャーナリスト・プログラム）
朝日放送 広報部長 / 報道局ゼネラル・プロデューサー
マスコミ倫理想談会 関西地区代表理事 / 関西プレスクラブ 企画副委員長

芦屋市議会議員 大塚のぶお の 議会報告



昨年 12 月 8 日コロナ禍も一時、小康状態
となり質問時間は 40 分に戻りました。
右) 本会議場演壇で「一般質問」する大塚議員



12 月議会 一般質問トピックス

中学 1 年生の 35 人学級化の実現を！

【私の発想の原点】

昨年 3 月末、国会で令和 7 年度までに小学校 6 年生までの 1 クラス 35 人学級化の実現を目指す、法改正が成立しました。芦屋市では、兵庫県の指導の下すでに 4 年生までが 35 人学級化されているため、いわば既定路線ともいえますが、国からの財源でも賄われることになるため、35 人学級化は、これによりいっそう確かなものとなったわけです。であるならば、中学校はどうか？ 一気には無理であっても中学 1 年生のみに限定し、**生徒にとっても教師にとっても、ゆとりが生まれ、目配りの効いた学習環境を創ることに貢献でき、ひいては他市からの転入の呼び水にもなるのではないかと！**これが私の発想の原点です。

【具体的な質問】

そこで、私の提案です。中学校でも 35 人学級化を進めるべきではないか？ まずは中学 1 年生に限り、実施してみてもどうか？ 兵庫県では明石市のみが中学 1 年生のみを昨年春から 35 人学級を実現しており、**阪神間の自治体ではまだどこもやっておらず”教育の街”芦屋としてその魅力も高まると思う。実施する価値はあるのではないかと？**と問いました。

しかし、市長の答弁は、35 人学級のメリットは否定しないが、国、県が率先して進めるべき、とあくまで受け身の構えにとどまるもので、残念といわざるを得ませんでした。

【財源は、政策のスクラップ&ビルドで賄え！】

この日、市内 3 つの中学校(精道、山手、潮見)の 1 年生のみを 35 人学級化することに関して教育委員会担当者は「現状では 2 クラス、最大でも 4 人の教員を増やすことで可能であり、それに伴う人件費は 2 千 2 百万円である」と答弁しているのです。

当然のことながら、教員の採用については市独自に採用試験を行い、人件費も市の財源で賄うということになります。

しかし、これまで再三私が、指摘してきたように、

この財源は本市の持ち家職員への住居手当を原資(R3 年度 月額 5 千円 約 2000 万円)とすればほぼ実現可能なのです。国も兵庫県も時代遅れとしてすでに廃止しているこの手当については、国から「助言」という形で本市に止めるようもたらされているのですが、なかなか廃止には至りません。一方、この手当は、本年度の行財政改革の対象でもあるのですが、これでは、その本気度すら問われかねません。

政策のスクラップ&ビルドを標榜するのであれば、未来の芦屋を担う子供の教育への投資のために、持ち家職員への住居手当を振り向けることが、“明日の芦屋”のために有益であると私は考えます。

持ち家職員への“住居手当”(芦屋市)

